

2025年度日本留学試験 受験上の配慮申請について（国内受験者用）

独立行政法人日本学生支援機構（以下「JASSO」といいます。）は、日本留学試験の受験希望者のうち、病気・負傷や障害等のある者に対し、個々の症状や状態等に応じた受験上の配慮を行います。受験に際して受験上の配慮を希望する場合は、以下の申請方法をよく読んで、手続きを行ってください。

1. 申請の流れ（代理人申請可）

- (1) 以下の期限までに、まずは電話（03-6407-7457）もしくはメール(jasso_eju@jasso.go.jp)にて JASSO 留学試験課まで希望する配慮について連絡してください。

【連絡期限】

第1回：2025年3月6日（木）

第2回：2025年7月31日（木）

なお、受験上の配慮について相談したい場合は、随時受け付けておりますので、JASSO 留学試験課まで電話（03-6407-7457）もしくはメール(jasso_eju@jasso.go.jp)にてお問い合わせください。



- (2) 以下の期限内に、申請書類（2. 参照）を提出してください。
提出方法は、（1）で JASSO 留学試験課にお問い合わせをいただいた後、個別にご案内します。

【申請書類受付期間】

第1回：2025年2月10日（月）～3月21日（金）必着

第2回：2025年7月7日（月）～8月14日（木）必着

※不慮の事故等による負傷や発病等により急遽、配慮が必要となった場合は、上記期間外でも申請が可能です。ただし、試験会場の状況や希望する配慮の内容によっては対応できない場合がありますので、できるだけ早めに JASSO 留学試験課までお問い合わせください。

※出願と受験上の配慮の申請は別の手続きです。出願についても必ず受付期間内に完了してください。

※過去に日本留学試験で受験上の配慮を受けたことがある場合でも、試験ごとに定められた期間内に新たに配慮の申請を行う必要があります。



- (3) JASSO では、申請書類を審査のうえ、受験上の配慮事項を決定します。なお、申請書類に不備や疑義がある場合は、JASSO から申請者本人または代理人に連絡しますので、所定の期日までに回答してください。



- (4) 決定した受験上の配慮事項は、第1回試験は5月下旬頃、第2回試験は10月下旬頃に「受験上の配慮事項決定通知書」により本人またはその代理人に通知します。なお、「決定通知書」は、受験票とともに試験当日会場に持参する必要がありますので、大切に保管してください。

2. 申請書類について

次の(1)～(3)の書類を提出してください。提出書類は申請期限に間に合うよう、早めにご準備ください。

(1)出願情報 (EJU オンライン「出願情報確認・変更」画面) の写し

(2)受験上の配慮申請書 (所定の様式)

(3)根拠資料

※希望する配慮事項の必要性を裏付ける根拠資料を併せて提出してください。(写しでも可)
なお、根拠資料には、障害の状況を客観的に説明した各種検査結果(数値等を含む検査結果等)と、その結果に基づいた詳しい所見や学校生活状況を記載してください。加えて、根拠資料には、その障害の状況が、希望する配慮事項とどのように関わるかを具体的に説明した記載が必要です。また、配慮申請に伴う一部の持参物については、根拠資料の提出を省略できます。詳しくは3.をご参照ください。

※日本語以外の書類には、日本語もしくは英語の訳を添付してください。

※提出された書類では情報が不十分な場合は、追加の情報や書類等の提出を求めることがあります。

【例】①公的機関が発行した障害について認定した書類(障害者手帳等)

②適切な診断基準に基づいた医師の診断書

※医師の診断書には、適切な診断基準に基づいた機能障害に関する記述が必要です。

③標準化された心理検査の結果

※あなたの障害を適切に説明する標準化された心理検査を提出してください(例:WISC-IV、WAIS-IV、KABC-II等)。標準化された心理検査以外の検査を添付する場合は、その検査の詳細な説明を添えてください。

※実施日や実施者が書かれていない、または心理検査が特定の地域のもの、独自のものである場合には、根拠資料にならない場合があります。

④これまでに学校生活上で受けた配慮についての資料(個別の教育計画/個別の支援計画)

3. 受験上の配慮事項の内容について

配慮の種別	配慮内容		別室	根拠資料
試験会場に関する配慮	試験室入口までの付添者の同伴			—
	試験会場への自動車による入構			—
試験室や座席に関する配慮	試験室の配置	トイレ(バリアフリー)に近い試験室での受験		—
		1階またはエレベーターが利用可能な試験室での受験		—
		別室での受験 (個室 または 少人数)	◎	★
	座席位置配慮	窓側の明るい座席を指定		—
		スピーカー近くの座席を指定		—
		出入り口に近い座席を指定		—
	受験時の配慮	試験室内に介助者・補助犬等の同伴	◎	★
		可動式机・椅子での受験	◎	★
		車椅子の持参使用		—
		特製机・椅子の持参使用		—
問題提示及び解答方法に関する配慮	注意伝達方法	注意事項等の文書による伝達		★
	問題提示方法	拡大問題冊子の配付 (A4→A3 へサイズ拡大)		★
		点字による出題	◎	★
	解答方法	拡大解答用紙の配付 (A4→A3 へサイズ拡大)		★
		解答用紙への文字記入による解答 (日本語記述以外/A4 サイズ)	◎	★
		問題冊子への直接記入による解答 (日本語記述及び聴解以外/A4 又は A3 サイズ)	◎	★
		解答用紙へのチェックによる解答 (日本語記述以外/A4 又は A3 サイズ)	◎	★
		点字による解答	◎	★
		代筆者による解答	◎	★
		聴解・聴読解試験の免除		★
	持参使用	点字器等の持参使用	◎	★
		拡大鏡 (電子機能なし) の持参使用		★
		補聴器又は人工内耳の装用 (※6)		★
		イヤホン又はヘッドホンの持参使用	◎	★
		太い弦の眼鏡 (不正乱視用) の装用		★
ペン型、PC型リーダー (音声読み上げ用) の持参使用		◎	★	

配慮の種別	配慮内容		別室	根拠資料
問題提示及び 解答方法に 関する配慮	持参使用	遮光眼鏡（各色レンズ眼鏡）の装用		★
		リーディングルーラー（電子機能なし） の持参使用		★
		拡大読書器（モバイル型、据え置き型） の持参使用		★
試験時間に 関する配慮	解答時間の延長（1.3倍 または 1.5倍）（※7） ※配慮申請書では、解答時間の延長を希望する科目の申請も必要です。 （日本語 理科 総合科目 数学）		◎	★
試験時間中の 持参使用等に 関する配慮	持参使用 および 試験時間中の 使用動作	帽子の装用		—
		眼帯の装用		—
		ギブスの装用		—
		クッションの持参使用		—
		手袋の装用		—
		自助具（指の低握力補助具等）の持参使用		—
		歩行器の持参使用		—
		試験時間中の服薬（内服薬、外用薬）		—
		試験時間中の飲食（補助食品）		—
試験時間中の点眼		—		

※1 これらの配慮事項は、障害等の種類や程度にかかわらず、申請者が必要な事項を、必要に応じて申請することができます。

※2 複数の配慮事項を申請することや、上表に記載がない配慮事項を申請することもできます。

※3 表のうち、「別室」欄に「◎」がついている配慮事項が認められた場合は、原則として別室での受験となります。

※4 表のうち、「根拠資料」欄に「★」が付いている配慮事項は、受験上の配慮申請書の他に、必ず根拠資料を提出してください。「—」が付いている配慮事項は、受験上の配慮申請書の提出は必要ですが、根拠資料の提出は不要です。

※5 試験会場の設備等の制約等により、希望する配慮事項が実施できない場合がありますので予めご了承ください。

※6 補聴器・人工内耳は使用できますが、無線通信機能（FM電波やBluetooth）を用いた補聴援助システムは使用できません。

※7 「解答時間の延長」を希望する場合、延長を希望する時間及び科目を受験上の配慮申請書の「6. 希望する受験上の配慮事項の内容」に記載してください。また、その時間が必要であることがわかる根拠資料を併せて提出してください。参考として、日本の高等教育では、標準的に1.3倍、1.5倍が使われています。

4. 受験者への成績の公表について

原則として、あなたが成績を確認する際、実施された配慮内容は表示されません。

ただし、「聴解・聴読解試験の免除」を行った場合のみ、EJU オンラインの成績確認画面や成績確認書の「聴解・聴読解」及び日本語の合計点数が「---」で表示されます。また、備考欄に「障害に対する受験上の配慮として聴解・聴読解試験の免除を行った」旨を表示します。

5. 大学等への成績通知について

原則として、あなたが進学を希望する大学等から JASSO にあなたの成績について照会があった場合に、JASSO は実施された配慮内容については開示しません。そのため、あなたから大学等に、必要に応じて配慮内容を伝えてください。

ただし、「聴解・聴読解試験の免除」を行った場合は、聴解・聴読解及び日本語の合計点数が「***」で表示されることから、備考欄に「障害に対する受験上の配慮として聴解・聴読解試験の免除を行った」旨を表示し、大学等に情報共有します。

6. その他

申請内容に虚偽の記載を行ったことが判明した場合は、それ以降日本留学試験を受験できないことがあります。

7. 受験上の配慮に関する問い合わせ

日本学生支援機構(JASSO) 留学試験課

TEL : 03-6407-7457 Email : jasso_eju@jasso. go. jp

以上